

## 令和5年度決算概要

令和5年度の一般会計および特別会計の決算が監査委員の審査を経て、令和6年第3回高山村議会定例会で認定されましたので、その概要をお知らせいたします。なお、高山村ホームページではより詳しい情報を掲載しています。

高山村役場 総務課 財政係 (☎0279-63-2111 : 内線11)

※本概要は、表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがあります。

### 一般会計

#### 歳入

31億4,219万円  
前年度比 ▲7,599万円(▲2.4%)

#### 歳出

29億4,278万円  
前年度比 ▲1億1,749万円(▲3.8%)

依存財源

自主財源

|         |  |
|---------|--|
| 譲与税・交付金 | 1億7,058万円(5.4%)<br>国税、県税から配分されるお金                      |
| 村債      | 1億5,507万円(4.9%)<br>特定の事業のために借りたお金                      |
| 国県支出金   | 4億1,786万円(13.3%)<br>特定の事業に対して国や県から支出されるお金              |
| 地方交付税   | 15億3,281万円(48.8%)<br>地方公共団体の収支不足や不均衡を是正するために国から交付されるお金 |
| その他     | 2億7,570万円(8.8%)<br>繰越金、使用料など                           |
| 繰入金     | 6,751万円(2.2%)<br>基金などからの繰入金                            |
| 村税      | 5億2,265万円(16.6%)<br>村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税              |

|           |   |
|-----------|---|
| ↑ 歳入歳出差引額 | 1億9,941万円<br>翌年度に繰越しとなるお金                   |
| その他       | 2億8,110万円(9.6%)<br>議会運営や商工業・観光振興などにかかるお金    |
| 消防費       | 1億2,620万円(4.3%)<br>消防や防災対策にかかるお金            |
| 公債費       | 2億2,135万円(7.5%)<br>村債の返済にかかるお金              |
| 衛生費       | 2億2,477万円(7.6%)<br>衛生対策などにかかるお金             |
| 農林水産業費    | 4億682万円(13.8%)<br>農林業振興にかかるお金               |
| 教育費       | 4億3,334万円(14.7%)<br>小中学校、こども園、その他教育にかかるお金   |
| 土木費       | 1億3,175万円(4.5%)<br>道路や橋りょう、村営住宅などにかかるお金     |
| 民生費       | 6億2,293万円(21.2%)<br>福祉や医療、介護など社会保障にかかるお金    |
| 総務費       | 4億9,455万円(16.8%)<br>役場施設の維持管理や村行政運営全般にかかるお金 |

## 特別会計

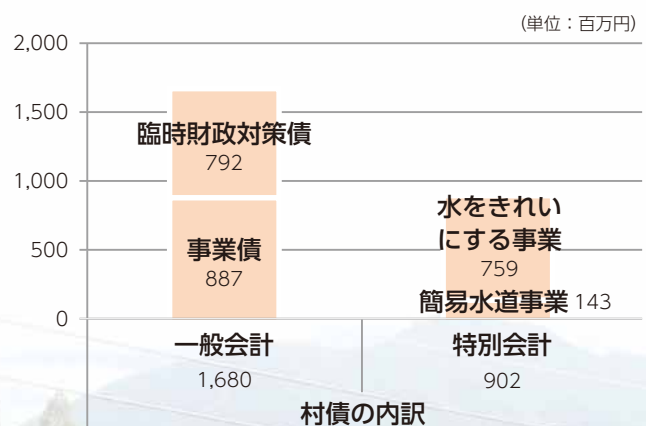
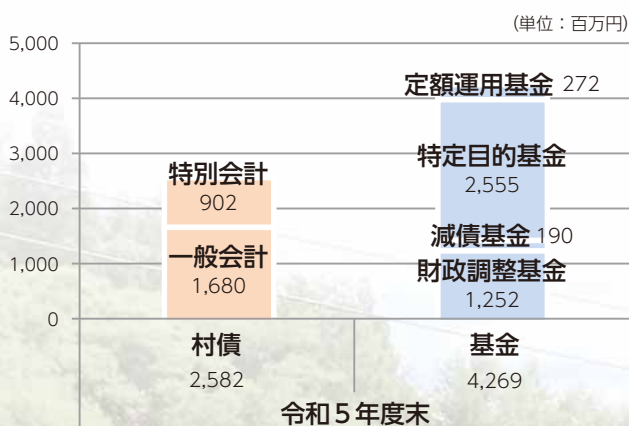
| 会計名        | 歳入        | 歳出        | 差引      |
|------------|-----------|-----------|---------|
| 国民健康保険     | 4億7,110万円 | 4億6,882万円 | 228万円   |
| 後期高齢者医療    | 5,598万円   | 5,479万円   | 119万円   |
| 介護保険       | 4億7,619万円 | 4億4,309万円 | 3,310万円 |
| 土地開発事業     | 231万円     | 203万円     | 28万円    |
| 農業用水事業     | 2,621万円   | 2,550万円   | 71万円    |
| 簡易水道事業     | 8,932万円   | 8,872万円   | 60万円    |
| 水をきれいにする事業 | 1億4,500万円 | 1億3,926万円 | 574万円   |

## 主要事業

◇『たかやまサテライトオフィス改修工事』(令和4年度繰越事業分)  
.....2,816万円



## 村債(村の借入金)と基金(村の積立金)



## 財政状況指標(健全化判断比率と資金不足比率)

令和5年度の決算を基に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断比率と資金不足比率を算定しました。いずれの指標も基準を下回り健全な状態です。

| 健全化判断比率  | 高山村  | 早期健全化基準 |
|--|------|---------|
| <b>実質赤字比率</b><br>普通会計(一般会計および農業用水事業特別会計)の赤字の程度 | -※1  | 15.0%   |
| <b>連結実質赤字比率</b><br>全ての会計を合わせた赤字の程度             | -    | 20.0%   |
| <b>実質公債費比率</b><br>公債費(借入金の返済額)とこれに準ずる経費の程度     | 7.8% | 25.0%   |
| <b>将来負担比率</b><br>将来の支払う可能性のある負担の現時点での残高の程度     | -    | 350.0%  |
| 資金不足比率   | 高山村  | 経営健全化基準 |
| <b>資金不足比率</b><br>公営企業会計ごとに事業規模から見た資金不足の割合※2    | -    | 20.0%   |

※1 「-」は赤字額または資金不足額がなく算定されないことを表します。

※2 土地開発事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水をきれいにする事業特別会計が対象となります。